

**令和8年度**  
**岡山県民間社会福祉従事者育成制度**  
**先駆的・モデル的实践奨励事業助成金募集要綱**

**1. 趣 旨**

社会福祉施設の地域公益的な取り組みや福祉サービスの質、職員の資質向上のための取り組み等のうち、先駆的・モデル的な実践や調査研究に対して助成を行い、民間社会福祉事業の発展を図ることを目的とします。

**2. 対 象**

育成制度加入法人・団体等

**3. 助 成 内 容**

先見的である、ユニークである、アプローチが特異である事業、他法人・団体へのモデル・先進事例になるような取り組みへ助成を行います。

(例)

- ・地域公益的な事業(地域ニーズに応える事業)
- ・子育て支援事業
- ・高齢者の介護・認知症予防、生きがいづくり、社会参加を図る事業
- ・障害者の自立、自己実現、社会参加を図る事業
- ・職場環境の改善、業務の効率化、職員の育成・資質向上につながる事業

①対象経費：先駆的・モデル的な取り組みに要する諸経費

②助成額：1法人等あたり100,000円以内

③助成数：3法人等以内

**4. 助成対象外事業**

国、地方公共団体、他団体からの受託、補助、助成等を受ける事業は、助成対象外となります。

**5. 申 請 方 法**

以下の①～③の書類を『岡山県社会福祉協議会 地域福祉部(福利厚生事業)』宛にご提出ください。

【ご提出いただく書類】

①「先駆的・モデル的实践奨励事業助成金申請書」(様式1)

②「所要額調書」(様式2)

③その他、事業の詳細がわかる関係資料

※様式につきましては、岡山県社会福祉協議会のホームページ  
(<https://www.fukushiokayama.or.jp/about/welfare/>)より  
ダウンロードしていただきますようお願いいたします。

## 6. 申込締切

**令和8年5月15日(金)必着**

## 7. 審査について

岡山県民間社会従事者育成制度運営委員会において審査のうえ決定し、その結果を各法人等代表者あてに通知します。(6月下旬～7月上旬頃予定)

## 8. 報告書の提出

助成の対象となった事業については、報告書をご提出ください。  
(締切:令和9年2月末日まで)

## 9. 助成金の交付

助成金の交付は、原則として助成対象事業完了後に行います。

## 10. 問い合わせ・申請書提出先

岡山県社会福祉協議会 地域福祉部(福利厚生事業)  
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ内  
TEL:086-226-2827 FAX:086-225-6602  
mail: keiei@fukushiokayama.or.jp